

第49号議案

令和3年度蒲郡市一般会計補正予算（第2号）

令和3年度蒲郡市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ251,870千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,136,390千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

令和3年6月11日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	既定額	補正額	計
14 分担金及び負担金		27,880	1,400	29,280
	1 負担金	27,880	1,400	29,280
16 国庫支出金		3,702,670	83,354	3,786,024
	2 国庫補助金	888,503	83,354	971,857
20 繰入金		3,266,849	132,413	3,399,262
	1 特別会計繰入金	395,400	49,300	444,700
	2 基金繰入金	2,852,710	83,113	2,935,823
21 繰越金		235,949	24,703	260,652
	1 繰越金	235,949	24,703	260,652
23 市債		2,348,600	10,000	2,358,600
	1 市債	2,348,600	10,000	2,358,600
補正されなかった款項に係る額		22,302,572	—	22,302,572
歳入合計		31,884,520	251,870	32,136,390

歳 出

単位：千円

款	項	既 定 額	補 正 額	計
2 総務費		4,887,108	63,439	4,950,547
	1 総務管理費	4,186,024	63,439	4,249,463
3 民生費		12,401,902	88,480	12,490,382
	2 児童福祉費	4,677,477	88,480	4,765,957
4 衛生費		2,884,712	6,504	2,891,216
	1 保健衛生費	1,547,141	6,504	1,553,645
6 商工費		833,727	60,000	893,727
	1 商工費	833,727	60,000	893,727
7 土木費		2,009,010	24,100	2,033,110
	2 道路橋りょう費	770,883	15,000	785,883
	5 都市計画費	688,177	9,100	697,277
8 消防費		1,469,027	6,347	1,475,374
	1 消防費	1,469,027	6,347	1,475,374
9 教育費		4,279,490	3,000	4,282,490
	4 社会教育費	825,329	3,000	828,329
補正されなかった款項に係る額		3,119,544	—	3,119,544
歳 出 合 計		31,884,520	251,870	32,136,390

第2表 繰越明許費

単位：千円

款	項	事業名	金額
3 民生費	2 児童福祉費	子育て世帯応援給付金給付事業	1,000

第3表 地方債補正

(追加)

単位：千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路補修事業	6,100	証書借入 又は 証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。
公的サイン整備事業	3,900			
計	10,000			